

東大阪市上下水道局建設工事及び建設工事に係る設計業務等委託に係るランダム係数運用基準

平成 3 1 年 4 月 1 日

東大阪市上下水道局内規第共 1 0 号

(目的)

第 1 条 この基準は、東大阪市上下水道局発注の建設工事及び建設工事に係る設計業務等委託において使用するランダム係数の運用について必要な事項を定める。

(実施方法)

第 2 条 ランダム係数処理は、電子入札システム(以下「システム」という。)に装備されている業者の入札日時の数値を使用し、無作為に乱数を発生させて行うものとする。

(ランダム係数の範囲)

第 3 条 ランダム係数の範囲は、0.9975 から 1.0025 までの範囲内の 0.0002 刻みの 2 6 通りの数値とする。

(端数処理)

第 4 条 端数については、千円未満の金額を切り捨てて処理するものとする。

(ランダム係数の決定方法)

第 5 条 ランダム係数の決定については、開札時にシステムにおいて入札書受信日時の秒(ミリ秒単位の下 3 桁)を使用し無作為に決定するものとする。

2 ランダム係数の算出方法は、入札順が最後の業者の入札書受信日時の秒(ミリ秒単位の下 3 桁)を「2 6」で除し、算出した余りを使用し、別表第 1「ランダム係数対応表」により決定する。

3 ランダム係数の算出は、案件毎に行うものとする。

附 則

この基準は、平成 3 1 年 4 月 1 日より施行する。

附 則(令和 5 年 3 月 3 1 日東大阪市上下水道局内規第共 1 号)

この内規は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 6 年 4 月 1 日東大阪市上下水道局内規第共 1 号)

この内規は、令和6年4月1日から施行する。

別表第1「ランダム係数対応表」

余り	0	1	2	3	4	5	6
ランダム係数	0.9975	0.9977	0.9979	0.9981	0.9983	0.9985	0.9987
余り	7	8	9	10	11	12	13
ランダム係数	0.9989	0.9991	0.9993	0.9995	0.9997	0.9999	1.0001
余り	14	15	16	17	18	19	20
ランダム係数	1.0003	1.0005	1.0007	1.0009	1.0011	1.0013	1.0015
余り	21	22	23	24	25		
ランダム係数	1.0017	1.0019	1.0021	1.0023	1.0025		